

長野市内路線バスの減便を伴う時刻改定についてのご説明

長電バス株式会社

日頃は路線バスをご利用いただき、ありがとうございます。

長電バスでは、7月26日より、長野市内の路線バスの平日ダイヤを改定し、路線によっては大幅減便が発生します。

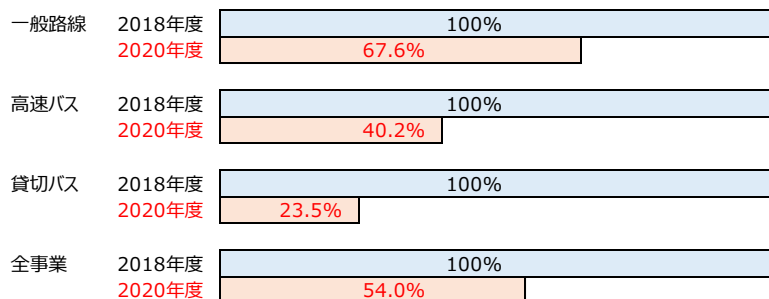
今回の時刻改定は、昨年来の新型コロナウイルス感染症の影響で、弊社のバス事業の収益構造が大きく変化していることから実施するものです。本年度の大規模な時刻改定は、5月29日の土休日ダイヤ改定に続くものとなります。

そこで、本件の理由と、背景となる収益状況、利用状況について、ご説明をいたします。

1. 路線バスの大幅減便の理由

- ▶ 新型コロナウイルスの影響で、バス利用者が減少しており、収益が悪化しています。
- ▶ 路線バスではもともと欠損が発生しており、これを貸切バス・高速バスの利益で補填していました。新型コロナウイルスの影響で、それらに大幅な欠損が発生し、路線バスの欠損を補える事業がなくなってしまいました。
- ▶ このように、全事業で収益が悪化している中で、事業を維持するためには、アフターコロナ社会においても持続可能な事業構造に変えてゆくことが必要です。
- ▶ 今後も引き続き公共交通の維持を行うために、路線バス事業の収益を向上させ、事業単独で収益を生むことが出来る体制に近づけるため、利用状況や収支状況などを総合的に判断し、時刻改定を行うこととなりました。

2. 売上の変化



※2018年度が通年で平常営業であることから、これを比較対象としています。

図1 売上の比較（2018年度を100とする売上比較）

- ▶ 本来利益の出る貸切事業の売上が大きく悪化しています。
- ▶ 全事業を総合すると、売上は通常期の54%程度です。

3. 損益の比較

(1) コロナ前

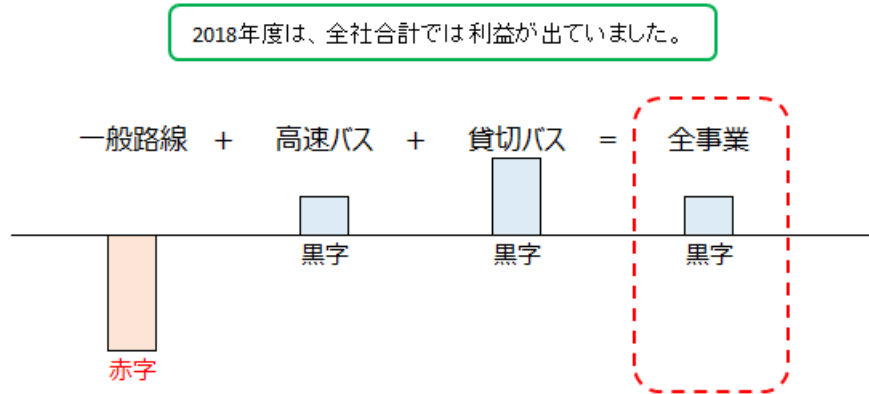


図2 コロナ前（2018年度）の収益構造

- これまでも、路線バスでは損失が発生していたものの、貸切バスや高速バスの利益により、全事業を合計すると、利益を出していました。

(2) コロナ禍中

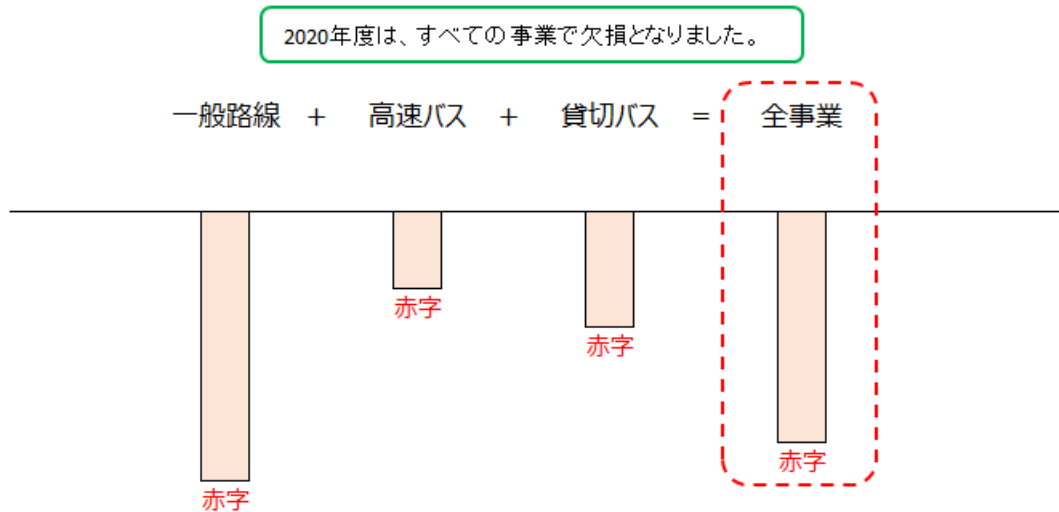


図3 コロナ禍中（2020年度）の収益構造

- 2020年度は、コロナ禍の影響ですべての事業が欠損となり、全事業でも大きな欠損となっていました。

4. 今後の見通しとあるべき姿

(1) 本来の利益構造

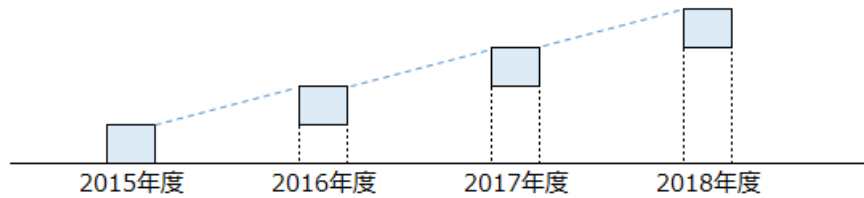


図4 コロナ前の収支状況による単年度利益と繰越利益のイメージ図

- ▶ 本来であれば、最終的に黒字決算をすることで、繰越利益を積み立てることで、将来に備えるとともに、企業の成長につながる投資等を行います。

(2) コロナ禍後の見通し

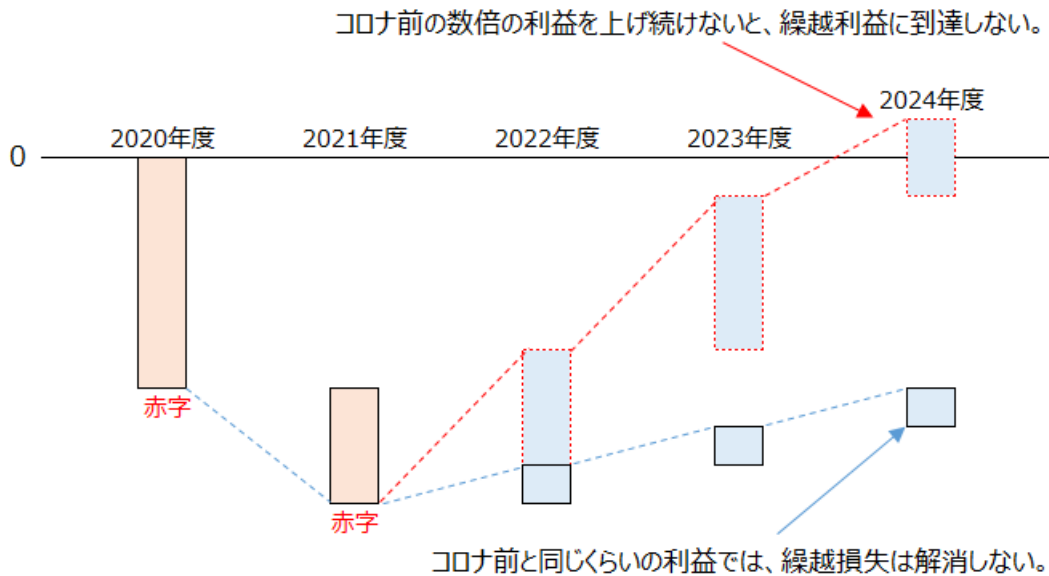


図5 コロナ禍中の繰越欠損を健全な状態に戻すイメージ図

- ▶ コロナ禍の影響で、2020年度に大きな単年度損失を計上したため、これを健全な財務体質に戻すためには、コロナ禍前のレベルの黒字では追いつきません。従前以上の利益を上げないと、元の財務体質には戻らないのです。

(3) 健全経営には、全事業での黒字化が必要

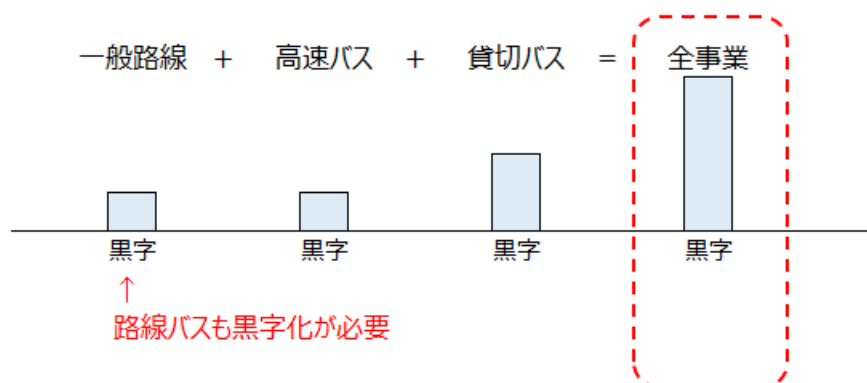


図6 健全経営に戻すための収益構造

- 図5で説明した十分な利益を上げるためには、路線バスの赤字が足を引っ張る構造から脱却する必要があります。
- 全事業での利益構造が確立し、安定的な経営状況に戻った際には、再度の増便も検討可能になります。一方、コロナ禍の状態が続き、経営改善が望めない事態になれば、さらなる減便や路線廃止等も視野に入れざるを得なくなります。

5. 自治体からの補助金についての考え方

赤字路線バスには、補助金という制度もありますが、今回減便を行う路線は、すべて長電バスの自主路線であり、自治体からの補助金は頂いておりません。（新型コロナウイルス関連の補助制度は除く）

今回の時刻改定では、路線ごとの収支計算の結果、収益性が低いと判断した路線について、減便させていただきました。当社の路線バス事業の収益性を改善することが目的だからです。

ご利用のお客様からは、自治体へ補助金の拠出を依頼することで、これまで通りの本数を維持すべきとの考え方もあろうとは思いますが、当社では下記の理由で、そのような判断は致しませんでした。

- 路線バスの補助金制度は、欠損金額の全部または一部を補填する仕組みです。従って、未来永劫、利益を出すことは不可能になり、路線バス事業の維持に寄与する可能性は低くなります。
- 路線バスの補助金計算は、標準的な原価から算出されます。そのため、車両購入のように一時的に高額な投資を行う原資の捻出は困難です。運行を維持するには、車両の更新は必須です。
- 長野市では他社路線については廃止代替バスへ移行するとの情報を得ていますが、事業者の申し入れから実施まで1年弱の期間が経過していると聞いています。新型コロナウイルス感染症の影響下での収支改善は急務であり、補助事業への移行の決定プロセスを待つ時間的余裕はありませんでした。